

本日の会議に付した事件

平成21年3月19日 午前10時00分開議

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第2号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第3	議案第57号	まちづくり交付金事業 飛騨市図書館等複合施設建設(建築)工事の請負契約の変更について
日程第4	議案第58号	まちづくり交付金事業 飛騨市図書館等複合施設建設(電気設備)工事の請負契約の変更について
日程第5	議案第59号	まちづくり交付金事業 飛騨市図書館等複合施設建設(機械設備)工事の請負契約の変更について
日程第6	議案第16号	飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第17号	飛騨市同報無線条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第18号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第9	議案第19号	指定管理者の指定について(飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設)
日程第10	議案第25号	飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第30号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第20号	飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第21号	飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第22号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第23号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第24号	飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第26号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第27号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第28号	飛騨市図書館条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第29号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第31号	財産の無償譲渡について(宮川町地内市有林)
日程第22	議案第32号	飛騨市農村広場等条例の一部を改正する条例について
日程第23	議案第33号	財産の無償譲渡について(野首農村広場)
日程第24	議案第34号	飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例について
日程第25	議案第35号	財産取得予定価格の変更について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター繁殖牛舎)
日程第26	議案第36号	財産取得予定価格の変更について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター分娩哺育育成牛舎)
日程第27	議案第37号	飛騨市定住促進対策に関する条例の一部を改正する条例について
日程第28	議案第38号	市道路線の廃止について
日程第29	議案第39号	市道路線の認定について
日程第30	議案第40号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第31	議案第41号	平成21年度飛騨市一般会計予算について
日程第32	議案第42号	平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計予算について
日程第33	議案第43号	平成21年度飛騨市老人保健特別会計予算について
日程第34	議案第44号	平成21年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第35	議案第45号	平成21年度飛騨市介護保険特別会計予算について
日程第36	議案第46号	平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計予算について
日程第37	議案第47号	平成21年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算について
日程第38	議案第48号	平成21年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

日程第39	議案第49号	平成21年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算について
日程第40	議案第50号	平成21年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算について
日程第41	議案第51号	平成21年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算について
日程第42	議案第52号	平成21年度飛騨市駐車場事業特別会計予算について
日程第43	議案第53号	平成21年度飛騨市情報施設特別会計予算について
日程第44	議案第54号	平成21年度飛騨市給食費特別会計予算について
日程第45	議案第55号	平成21年度飛騨市水道事業会計予算について
日程第46	議案第56号	平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算について
日程第47	発議第1号	飛騨市の可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議
日程第48	発議第2号	飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について
日程第49		教育厚生常任委員会の調査報告について
日程第50		議会改革等調査特別委員会の調査報告について
日程第51		神岡鉄道対策特別委員会の調査報告について
日程第52		議員派遣について
追加日程第1		議長の辞職の件について
追加日程第2		議長の選挙
追加日程第3		副議長の辞職の件について
追加日程第4		副議長の選挙
追加日程第5		常任委員の選任
		各常任委員会開催 正・副委員長の互選
追加日程第6		議会運営委員会委員の選任
		議会運営委員会開催 正・副委員長の互選
追加日程第7		議会だより編集特別委員会設置に関する決議
追加日程第8		神岡鉄道特別委員会設置に関する決議
		各特別委員会 正・副委員長の互選
追加日程第9		飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙について
追加日程第10		古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙について
追加日程第11	議案第60号	飛騨市監査委員(議会選出)の選任につき同意を求めることについて
追加日程第12		各種委員の選任
追加日程第13		閉会中の審査の申し出について
追加日程第14		閉会中の審査の申し出について
追加日程第15		閉会中の審査の申し出について

○出席議員(17名)

1番	後福	藤田	和武	正彦	君君
2番	菅内	沼海	明良	彦郎	君君
3番	堀森	辺下	明真	次男	君君
4番	木高	下原	真忠	治男	君君
5番	斎天	藤木	邦輝	徳子	君君
6番	葛桑	山下	幸寛	文彦	君君
7番	山深	田田	茂博	一司	君君
8番	池石	田山	直寛	隆	君君
9番	籠	山	恵美	子	君
10番					
11番					
12番					
13番					
14番					
15番					
16番					
17番					

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職指名

市長	井白	上川	久修	則平	君君
副市長	松福	葉	幸邦	正博	君君
教育長	和中	田仁	邦義	雄一	君君
代表監査委員	藤水	畑井	兼太	昌郎	君君
会計管理者	小中	谷屋	雅誠	信一	君君
総務部長	森中	箴本	晴正	男志	君君
財政課長	中谷	本矢	正富	之正	君君
教育委員会事務局長	石上	口徹	秀光	夫満	君君
企画部長	中	谷崎			君
市民環境部長					
健康福祉部長					
農林部長					
商工観光部長					
基盤整備部長					
消防長					
病院管理室長					

○職務のため出席した事務局員

議会議務局長	中横	嶋山	国理	則恵
書記				

(開議 午前 10 時 04 分)

開議

議長 (天木幸男君)

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

なお、広報取材のため、写真撮影の許可願いが出されており、これを許可いたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (天木幸男君)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、16 番 石田隆司君、17 番 籠山恵美子君を指名いたします。

日程第 2 議案第 2 号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長 (天木幸男君)

日程第 2、議案第 2 号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長 (天木幸男君)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則君、登壇)

市長 (井上久則君)

皆さんおはようございます。それでは、議案第 2 号につきましてご説明をいたします。下記の者を飛騨市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。記、任命の同意を求める者、氏名、柚原一仁。生年月日、昭和 34 年 9 月 5 日 49 歳。住所、飛騨市古川町向町二丁目 1 番 4 1 号。提案理由、任期満了による任命でございます。このことにつきましては、古川町の野口委員の任期が満了したことによりまして、新たに任命をするものでございますので、よろしくお願いをいたします。なお、略歴につきましては裏面に記載のとおりでございます。

(市長、井上久則君、着席)

議長 (天木幸男君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり。)

議長 (天木幸男君)

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり同意されました。

日程第3 議案第57号 まちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(建築)工事の請負契約の変更について

議長(天木幸男君)

日程第3、議案第57号、まちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(建築)工事の請負契約の変更についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

基盤整備部長、石徹白秀正君。

(基盤整備部長、石徹白秀正君、登壇)

基盤整備部長(石徹白秀正君)

議案第57号についてご説明いたします。平成19年5月21日、議案第76号にて議決のまちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(建築)工事を次のとおり変更する。1、契約金額、変更前16億3,332万7,500円、変更後15億7,420万3,050円。5,912万4,450円の減額であります。

変更の理由は、図書館等複合施設の3階用途を議会棟から事務棟へ変更したこと。これに伴い本庁舎との連絡通路を3階構造から2階構造へ変更したこと。さらに連絡通路の本庁舎への取り付け工事については、本庁舎工事での実施を予定しておりましたが、2階構造としたため本庁舎取り付け部を連絡通路と一体で整備することが有利と判断し、変更したことによるものであります。以上、よろしくお願いたします。

(基盤整備部長、石徹白秀正君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第57号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、議案第57号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号 まちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(電気設備)工事の請負契約の変更について

議長(天木幸男君)

日程第4、議案第58号、まちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(電気設備)工事の請負契約の変更についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

基盤整備部長、石徹白秀正君。

(基盤整備部長、石徹白秀正君、登壇)

基盤整備部長(石徹白秀正君)

議案第58号についてご説明いたします。平成19年5月21日、議案第77号にて議決のまちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(電気設備)工事を次のとおり変更する。1、契約金額、変更前2億6,670万円、変更後2億6,556万8,100円。113万1,900円の減額であります。

変更の理由は、図書館等複合施設の3階用途を議会棟から事務棟へ変更したことによる減額であります。以上、よろしくお願いたします。

(基盤整備部長、石徹白秀正君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第58号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号 まちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(機械設備)工事の請負契約の変更について

議長(天木幸男君)

日程第5、議案第59号、まちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(機械設備)工事の請負契約の変更についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

基盤整備部長、石徹白秀正君。

(基盤整備部長、石徹白秀正君、登壇)

基盤整備部長(石徹白秀正君)

議案第59号についてご説明いたします。平成19年5月21日、議案第78号にて議決のまちづくり交付金事業飛騨市図書館等複合施設建設(機械設備)工事を次のとおり変更する。1、契約金額、変更前3億8,692万5,000円、変更後3億8,5

32万2,700円。160万2,300円の減額であります。

変更の理由は、図書館等複合施設の3階用途を議会棟から事務棟へ変更したことによる減額であります。以上、よろしく願いいたします。

(基盤整備部長、石徹白秀正君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第59号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号 飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
から

日程第11 議案第30号 飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(天木幸男君)

日程第6、議案第16号、飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第30号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでの以上6案件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。議案第16号から議案第19号、および議案第25号、議案第30号までの6案件につきましては、総務企画常任委員会に審査を付託してありますので、総務企画常任委員長から審査の経過、および結果の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

総務企画常任委員長、森下真次君。

(総務企画常任委員長、森下真次君、登壇)

総務企画常任委員長(森下真次君)

それでは、当委員会へ付託されました6案件について、11日午前10時から総務企画常任委員会を開催し、審査いたしました。その経過と結果について報告いたします。

まず、議案第16号、飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、統計法・統計報告調査法及び岐阜県統計条例の改正、廃止に伴い条例を改正するものです。その内容は、これらの法律から引用している用語について所要の整備を行うものです。

委員から、主な改正ポイントはの質疑に対し、公的体系の整備、データの利用促進など6項目の説明があり、また、市単独の統計調査はあるのかの質疑に対し、市単独の統計調査はないとの答弁がありました。

以上のような主な質疑の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第17号、飛騨市同報無線条例の一部を改正する条例については、同報無線の河合町角川中継局を廃止、宮川町三川原中継局に統合化し、河合・宮川地区は、この三川原中継局で対応する飛騨市防災無線の統一化に伴うものです。条文の中で、中継局名をひらがなで記載するのは、条例の掲載方法に法的な定めはないが、呼び出しを間違えないようにするため、ひらがなで総務省に許可申請をし、その内容で掲載しているためとの説明がありました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第18号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告に伴い三つの条例の改正を行うものです。主な改正ポイントは、一つは、平成21年4月1日から1日の勤務時間を15分短縮する。二つ目は、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、育児休業職員の勤務時間の短縮。三つ目は、飛騨市職員の給与に関する条例の一部改正で、医師、および歯科医師の初任給調整手当の変更と時間外勤務手当の基礎となる時間を改めます。

委員から、改正のすべては飛騨市に該当するのかとの質疑に対し、該当しない部分もあるとの答弁がありました。職員の休暇状況はとの質疑に対し、部署によって違いはあるが、平均では有給休暇は年間4.3日、代休は53.29%の執行率との答弁がありました。

以上のような主な質疑の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案番号は飛びますが、審査した順に報告します。議案第25号、飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてですが、市民病院と老人保健施設たかはらの勤務1回あたりの夜間看護等手当の額を人事院規則に定める額に改正するものです。看護師、および准看護師を6,800円に、看護補助者を5,000円に改正します。

委員から、これまでの改正状況についての確認を求め、17年、19年に改正したとのことでありました。今回の改正は、人事院勧告と同一の内容での改正であり、今後も人事院勧告を参考にしていきたいとの答弁もありました。

以上の質疑の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第30号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、飛騨市教育委員会事務点検評価委員会を新たに設置することに伴い、委員の報酬、および費用弁償を定める必要が生じ、報酬を月額6,000円とするものです。

質疑討論ともになく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

最後に、議案第19号、指定管理者の指定について（種蔵山里の暮らし体験施設）は、21年4月から3年間「株式会社たねくら」を指定管理者に指定するものです。

委員から、地元民が頑張っているので、市も積極的に応援している姿勢をみせるべきでないかとの質疑に対し、駐車料金の徴収、物販の促進等を提案している。市における観光資源の一つとしてとらえていきたい。さらに市全体の観光を見直したい。また、指定管理者には無理は言えないとの答弁があり、いかに誘客を図るかが重要でないのかとの質疑に対し、現在の管理棟では13人しか宿泊できない。このため、管理棟周辺にある板倉3棟を含めるよう柵を設置し、宿泊能力を高めたい。行政と連携をとりながら誘客を図れるような企画も検討していきたいとの答弁がありました。

以上のような主な質疑の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

以上で、当委員会に付託されました6案件の委員長報告を終わります。

（総務企画常任委員長、森下真次君、着席）

議長（天木幸男君）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

質疑がないようですから、質疑を終結し、討論に入ります。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。議案第16号が

ら議案第19号、および議案第25号、議案第30号の6案件について委員長の報告は可決であります。これら6案件は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第19号、および議案第25号、議案第30号の6案件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第20号 飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について
から

日程第20 議案第29号 飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
議長（天木幸男君）

日程第12、議案第20号、飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例についてから、日程第20、議案第29号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてまでの以上9案件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。議案第20号から議案第24号、および議案第26号から議案第29号までの9案件については、教育厚生常任委員会に審査を付託してありますので、教育厚生常任委員長から審査の経過、および結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

教育厚生常任委員長、石田隆司君。

（教育厚生常任委員長、石田隆司君、登壇）

教育厚生常任委員長（石田隆司君）

教育厚生常任委員会に審査を付託されました議案第20号から24号まで、および議案第26号から29号までの9案件につきまして、去る11日、総務常任委員会に引き続き審査をいたしましたので、その経過と結果について報告申し上げます。

まず、議案第20号は、ことばの教室を古川に、その分教室を神岡に設置することにより事業所として改編するためのものであります。4人の委員からそれぞれ質疑があり、対象者古川20人、神岡27人への児童デイサービスを提供する。サービスの管理や申込みの一元化を図るため、実務5年以上のサービス管理者を置き、その向上を目指す。また、24年頃開校予定の特別支援学校にリンクする考えの答弁でありました。

議案第21号では、在宅寝たきり者等介護支給手当を8,000円から1万円に改めるものであり、高齢者230人、障がい者10人前後が対象となる。介護度3以上、障がい者については認知自立3以上が該当し、地域ケア会議にて協議認定されるものである。財源については一般会計より繰り入れするとの答弁でありました。

議案第22号は、21年度より23年度までの第4期介護保険給付費を見込み保険料

を改正するものであります。8段階9分類に細分化し、第4段階を基準額として月額4,200円から4,260円に値上げするものであります。試算では120円の値上げを想定するものの2分の1は保険料に反映、残り2分の1は国策として介護従事者の処遇改善を図るため、3年間に2,021万円が20年度に前倒しで交付税措置された原資を基金に積立ててありますので、後年度の介護保険運営の円滑化を図ろうとするものであります。一部の委員より保険料アップは年金暮らしの高齢者には厳しすぎるとして、反対の討論がありました。

続きまして、議案第23号は、長寿医療制度の見直しに伴い、所得に応じ中所得者層は軽減、高所得者層には相応の保険料負担を願うもので、所得602万5,000円を超えても賦課額10万円を限度額とする改正であります。

議案第24号は、廃棄物処理に係る指定収集袋の料金改正であり、可燃ごみ大・小ともに130円、プラスチック・紙製容器包装をそれぞれ200円値下げし、市民生活の負担軽減を図ろうとするものであります。2名より反対の討論があり、1名は無料化を、1名はごみ減量化を先送りするとして現行維持を主張されました。

続いて、議案第26号は、病院事業、および直営診療所の使用料、ならびに手数料に関する一部改正であり、診療報酬の算定単位数上限を超えてリハビリテーションが実施可能となったこと。もう一つには、車両事故等による保険会社社員が医師面談するための料金を制定するものであります。保険適用の可否についての質疑に適用外で実費との答弁でありました。

議案第27号は、宮川町林業研修センターを地域集会施設建設に伴い廃止するための条例改正であり、議案第28号は、古川図書館を廃止し、新たに建設された複合施設を飛騨市図書館とするための改正であります。

最後に、スポーツ施設条例を改正する議案第29号は、増島城趾公園グラウンド、および神岡東体育館を用途廃止するためのものであります。

質疑において、増島グラウンド地下水路が障がいとならないかについて、切り換えや上部での構築物の考えがないとのことでありました。また、東体育館廃止による不便や維持について、神岡には他に3施設あること、小・中学校の体育館も夜間開放しており不便はない。さらに跡地には某企業から進出の打診があり、現状で維持するとの答弁がなされました。

以上、議案第22号と議案第24号につきましては、反対の討論がありましたものの賛成多数で、その他の議案につきましては討論がなく、すべてにおいて原案のとおり可決すべきものとして決しております。

よって、議員諸兄には、本会議におきましても適切なる判断を賜りますようお願いし、委員長報告といたします。

(教育厚生常任委員長、石田隆司君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑がないようですから、質疑を終結し、討論に入ります。議案第22号について反対討論の通告がありますので、発言を許可いたします。まず、反対討論から行います。

12番、桑山茂子君。

(12番、桑山茂子君、登壇)

12番(桑山茂子君)

私は、議案第22号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論をいたします。これは4期の介護保険料を基準額で月60円値上げするというものです。20年度最後の予算の補正になると思いますが、この3月の補正で予備費に3,400万円を追加しました。予備費合計は1億5,300万円となりました。また、21年度予算では、基金へは実質的には2,750万円を積み、予備費に3,476万円充てることができています。私は、これは余裕のある会計だと思います。今回の介護保険料の値上げは、65歳以上の1号保険者1人あたり1カ月平均60円で、12カ月分3年間で約2,000万円です。これくらいは値上げせずに頑張っただけで済むと思います。

今、大変景気が悪くて、食料品をはじめとする諸物価の値上がり、また年金生活者は年金から介護保険料が引かれる後期高齢者保険料まで引かれるようになりまして、生活が苦しいと感じている方たちが多くなっていると思います。特に1人暮らしの高齢者はなおさらで、何年も服一枚買ったことがないという方たちもあります。本当に買う余裕もないというのが実情です。

また、さすがの厚労省も基金残高のある保険者は、これをできる限り取り崩し、第4期介護保険料を決めるにあたっては、保険料をなるべく上げないように検討されたいと、全国介護保険担当者会議の中で要請しているということです。全国の自治体の中でも28%は引き下げ、21%は据え置きをしているそうです。市民生活の苦しい状況の中で、市の介護保険はどれだけでも値上げをしないで頑張っただけで済むと思いますので、この値上げ案には反対をいたします。以上です。

(12番、桑山茂子君、着席)

議長(天木幸男君)

次に14番、深田直彦君。

(14番、深田直彦君、登壇)

14番(深田直彦君)

私は、議案第22号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論をいたします。今回の条例改正は、国において新たに介護従事者の人材確保や処遇改善を図るため、介護報酬を3%増額する改正に伴うものであると思います。国は、この介護従事者の人材確保や処遇改善により、急激な保険料の増加を抑えるため、増額分の2

分の1を特例交付金として交付することとなり、飛騨市における介護報酬3%増額に伴う保険料引上げ分は、介護保険料基準額で月額120円ということであり、その2分の1相当額の60円は、国から特例交付金として交付されます。

第4期中の保険料を算定する上で、介護給付費の自然増相当分は、月額約260円ということであり、その260円は介護給付費準備基金を充当し増額しないこととなっていること、また、介護報酬改定に伴う保険料増額分の月額120円のうち、国の交付金以外の60円についてのみ増額をする内容であり、平成21年度からの3年間の第4期介護保険計画を策定するにあたり、介護保険料の改正は、介護給付費の自然増分について余剰金を積み立てた介護給付費準備基金を充当し、増額することなく据え置く計画は守られていると受け取れ、まさに介護報酬を3%増額する改正と言えます。

また、保険料の段階設定について、これまで第4段階の方で、本人の住民税が非課税で所得が80万円以下の方については、保険料が下がり、所得金額が125万円未満の方についても保険料が引き下がるなど、所得区分をきめ細かく対処し、軽減も図られていると思います。

今からますます介護保険の利用者が増加し、介護給付費も増加することが予想される中で、介護保険特別会計を健全財政で維持し、飛騨市の安定した財政を目指すためにも、今回の保険料改正は必要であると考えます。今後の飛騨市のために、高齢者が元気で健康な生活が送れるよう、この改正により飛騨市の介護予防事業が一層充実することを期待し、賛成討論といたします。

(14番、深田直彦君、着席)

議長(天木幸男君)

それでは、討論を終結し、これより採決を行います。議案第22号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんのご起立を求めます。

(起立多数)

議長(天木幸男君)

起立多数であります。よって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。まず、反対討論から行います。5番、堀辺明子君。

(5番、堀辺明子君、登壇)

5番(堀辺明子君)

私は、議案第24号、飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論いたします。この条例は、市指定の可燃物、プラスチック容器、紙容器のごみ袋のそれぞれの値段を下げる内容であります。循環型社会の推進のためには、プラスチックや紙のごみ袋の値下げは大いに歓迎いたしますが、可燃物のごみの値下げは、可燃物のごみを増やす原因になることが予想され、ごみ減らし対策に

反することになりかねません。なぜなら、プラスチック等の不燃物の収集では、ペットボトルや缶、瓶、もちろんプラスチックのごみ袋は汚れていたり、間違っているものを出していると収集してもらえないという行政の徹底したやり方がなされており、市民はプラスチック等の不燃物の容器は洗い、それを乾かしてその後ごみ袋に入れております。このことは大変な手間であり、根気のいることであり、水道や洗剤を使い時間を要します。面倒に思われたことがどなたでもあるのではありませんか。このようなことから可燃物のごみ袋を安くすれば、面倒なプラスチックは安易に可燃物のごみ袋に捨てようかと心理が働き、可燃物のごみが増えるのではないかと思います。可燃物のごみを減らすことは、地球温暖化防止の重要な施策であり、市民一人一人がそのことの意識をどれだけ持って実行するかに関わってきます。行政は可燃物のごみ袋の値下げより、市民に将来の環境保持していくためには、可燃物ごみを減らすことが重要であることを十分理解していただくよう、啓蒙活動を徹底していくことが必要ではないかと考えます。以上の理由から反対といたします。

（ 5 番、堀辺明子君、着席）

議長（天木幸男君）

続いて許可します。1 番、後藤和正君。

（ 1 番、後藤和正君、登壇）

1 番（後藤和正君）

議案第 2 4 号、飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、飛有人会を代表し賛成討論をいたします。可燃ごみの大のごみ袋は現行では 1 枚 6 8 円と県下でもっとも高い価格であります。それを岐阜県内のそれぞれの市の価格を参考にしながら、また、収集運搬手数料もかんがみて、市民の経費負担の軽減を図り、減額する改正であり、プラスチック製容器包装、紙製容器包装も含め妥当な価格設定であると賛成いたします。飛騨市の分別状況は非常に、市民の皆さまの努力で業者に喜ばれるほどきれいに、また洗いみず等なく規定どおりに出されています。そうしたことから市としては、市民の負担を減らしたいこともよく分かります。すでに習慣になっている分別収集であり、ごみ袋の値下げが直接可燃ごみ増量につながることはないと考えます。私が聞いた主婦の方々のご意見では、ごみ袋が安いからといってあえて増やそうとする悪質な行為は考えられないと言っておられました。市民のご苦勞に報いるために、まずごみ袋の減額を行い、並行して飛騨市環境基本計画にのっとり、循環型社会形成を達成していく上でも、市民のご理解、ご協力をいただくことが大切であります。市、行政、市民、事業者の連携が必要であり、今後、市は環境基本計画のごみ減量化検討委員会の議論をいただき、豊かな自然と調和した安全、快適なまちを住民とともに目指していきます。特に、プラスチック容器や生ごみ、紙の分別原料を目指すことが課題であり、市民の協力なしでは実現できません。市民に報いる気持ち、またごみ処理にかかる費用からしても妥当な金額と判断し、市長の公約でもあった可燃ごみ袋、プラスチック製容

器包装、紙製容器包装の減額に賛成し、討論を終わります。

(1 番、後藤和正君、着席)

議長 (天木幸男君)

続いて許可します。 1 1 番、葛谷寛徳君。

(1 1 番、葛谷寛徳君、登壇)

1 1 番 (葛谷寛徳君)

議案第 2 4 号について反対の立場で討論します。地球温暖化対策に世界各国が最優先課題として取り組まれている中で、ごみの減量化、資源化は、自治体はもちろん、市民、企業と協働して積極的に取り組まなければなりません。そのためには資源化を促進するプラ容器や紙容器の料金と可燃ごみの料金は一層の差別化を図る必要があります。行政がごみの減量化で市民に分かりやすい政策を掲げるのであれば、より一層のリサイクル推進を図るためにもプラ容器や紙容器の料金は無料にして、環境対策であるごみの減量化を目指すべきであると思っております。よって、議案第 2 4 号に反対をいたします。

(1 1 番、葛谷寛徳君、着席)

議長 (天木幸男君)

続いて許可します。 1 2 番、桑山茂子。

(1 2 番、桑山茂子君、登壇)

1 2 番 (桑山茂子君)

議案第 2 4 号、飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について賛成の立場で討論をいたします。このごみ袋の値下げは、多くの市民にとって本当に待ち望んでいたものであると思います。市民は、ごみの分別に努力をしまいいりました。今回の値下げは、可燃物のごみ袋、これは県下で一番高いものですが、1 枚 6 8 円から 5 0 円。紙とプラの袋が 1 枚 3 0 円から 1 0 円となります。この可燃ごみ袋よりプラや紙の方が、引き下げ幅が大きくなっています。ですから、紙とプラの分別がより進むのではないかと思います。市民への励ましとなり、暮らしの応援になると思います。ごみの問題は企業責任の問題もあります。しかし、地球環境を守っていくために、自治体としてはさらに市民と協力してリサイクルなどを進める必要があると思います。今回のごみ袋の値下げは、ごみの分別促進に効果のあるものであり、市民に喜ばれるものであり、私は賛成をいたします。また、プラが無料でないから無料にすべきだから反対ということもありましたが、それではプラも可燃ごみの袋も元通り高いままになってしまうと思います。以上です。

(1 2 番、桑山茂子君、着席)

議長 (天木幸男君)

討論を集結し、これより採決いたします。議案第 2 4 号、飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんのご起立を求めます。

(起立多数)

議長(天木幸男君)

起立多数です。よって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、ただ今、議決されました議案第22号、および議案第24号を除く議案第20号から議案第29号までの7案件は、討論の通告がありませんので、討論を集結し、これより採決をいたします。議案第22号、および議案第24号を除く議案第20号から議案第29号までの7案件について、委員長の報告は可決であります。これら7案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

異議なしと認めます。よって、議案第22号、および議案第24号を除く議案第20号から議案第29号までの7案件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21 議案第31号 財産の無償譲渡について(宮川町地内市有林)
から

日程第30 議案第40号 飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議長(天木幸男君)

日程第21、議案第31号、財産の無償譲渡について(宮川町地内市有林)から、日程第30、議案第40号、飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてまで、以上10案件を会議規則第35条の規程により、一括して議題といたします。議案第31号から議案第40号までの10案件については、産業基盤常任委員会に審査を付託してありますので、産業基盤常任委員長から審査の経過、および結果の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

産業基盤常任委員長、木下忠男君。

(産業基盤常任委員長、木下忠男君、登壇)

産業基盤常任委員長(木下忠男君)

産業基盤常任委員会に付託されました議案について審査の概要、および結果について報告します。10議案については3月11日審査を行いました。

まず、議案第31号、財産の無償譲渡については、旧宮川村が契約していた官行分収造林の解除に伴い、当時の契約条項に基づき宮川町森安字六郎作の山林2筆を、相続手続きが完了した8名の所有者へ譲渡するものです。経過の説明があり、所有者、および公団との協議、調整を重ね今回の譲渡になりました。

討論はなく、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案32号と議案33号の飛騨市農村広場等条例の一部を改正する条例についてと財産の無償譲渡については、関連ですので合わせて報告いたします。

神岡町野首の農村広場3,212㎡を地元の野首区地縁団体に譲渡するものであり、条例から野首農村広場を削除するものです。

委員からこの広場内に市の施設はあるのかの問いがあり、市のものはなく、地元の経費負担は発生するかの問いに対し、これまでも無償で地元が管理をしており発生しないとの答弁でした。固定資産税の課税についての質疑があり、免除規定により対応する旨の答弁がありました。

いずれの議案も、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続いて、議案第34号、飛騨市肉用牛繁殖センター条例の一部を改正する条例については、土地合筆により地番の変更があり、河合町元田の飛騨河合飛騨牛繁殖センターの位置の標記を変更するものです。

質疑はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続いて、議案第35号と議案第36号の財産取得予定価格の変更についても、河合町元田の飛騨河合飛騨牛繁殖センターの関係であり、工事の変更契約に伴い繁殖牛舎と分娩哺育育成牛舎の取得予定価格をそれぞれ変更するものです。これで事業費が確定したとの説明でありました。

いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続いて、議案第37号、飛騨市定住促進対策に関する条例の一部を改正する条例については、対象者、対象事業所の範囲拡大と交付金額の増額を図るものです。対象事業所は、今後、規則で定めることとなりますが、本社が飛騨市内の事業所への就労が適用条件の一つとなります。Uターン・Iターン奨励金の算定に賃貸住宅の附属駐車場借上月額を含めこととし、限度額を月額1万5,000円に増額。また、交付期間を36カ月に延長するものです。

委員から、対象とならない事業所はどのようなところかとの質疑があり、中部電力やNTT、JR、郵便局、銀行、商工会、公務員などであるとの答弁があり、対象とならない事業所と対象となる事業所についての質疑もありました。本社が市内の事業所という適用条件についても質疑があり、今後の課題との答弁でありました。また、公営住宅へ入居する方は対象とならない答弁もありました。

審査の結果は、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続いて、議案第38号と議案第39号も関連案件でございます。合わせて報告いたします。古川町太江36号線の市道路線の廃止と認定です。これは道路法の規定により、市道を廃止・認定をするものです。

特段の質疑もなく、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

最後に、議案第40号、飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、給水契約にかかる大口径の加入金を古川町区域内につき定めるものです。これまで口径50ミリまでと定めでありましたが、今回65ミリ、および75ミリの口径を追加する

ものです。家屋改造等により口径を増す場合は、改造前の口径に応じた額を控除した額を負担願うこととなり、平成21年4月1日からの施行です。

質疑に対し、この大口径の契約は、古川小学校が該当するとの答弁がありました。

討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました10議案の審査結果報告を終わります。

(産業基盤常任委員長、木下忠男君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑がないようですから、質疑を終結し、討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより採決をいたします。議案第31号から議案第40号までの10案件について、委員長の報告は可決であります。これら10案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第40号までの10案件については、委員長報告のとおり可決されました。

休憩

議長(天木幸男君)

ここで11時10分まで10分間、暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時57分 再開 午前11時09分)

再開

議長(天木幸男君)

休憩を解き、再開をいたします。

日程第31 議案第41号 平成21年度飛騨市一般会計予算について
から

日程第47 発議第1号 飛騨市の可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議

議長(天木幸男君)

日程第31、議案第41号、平成21年度飛騨市一般会計予算についてから、日程第47、発議第1号、飛騨市の可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議まで、以上17案件を会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。17案件につきまし

ては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配布の審査報告書のとおり、原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過、および結果の報告につきましては、議員全員で構成されました予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

ご異議なしと認めます。よって、本案にかかる委員長報告は省略いたします。

それでは、討論を行います。議案第41号について討論の通告がありますので、発言を許可します。まず、反対討論から行います。5番、堀辺明子君。

（5番、堀辺明子君、登壇）

5番（堀辺明子君）

私は、議案第41号、平成21年度飛騨市一般会計予算について反対の立場で討論いたします。まず、初めに可燃物ごみ処理施設の予算についてであります。今回のごみ処理施設の反対署名は、膨大な経費のかかる施設の建設についてあまりに大ざっぱな概算の算定や施設の中身も十分論議されていない中での単独処理を決定されたことに対し、一時白紙に戻し、専門家による第三者検討委員会を立ち上げ、検討した上で方式を決定し、市民に納得できる説明をして欲しいと要望するものであります。これら市民の声9,356名の署名は、飛騨市の有権者の4割もの数であり、その市民の声を無視して施設建設へ向けての予算計上は納得できるものではありません。市長は、署名に対し、市民の思いを真摯に受け止め、見直しをしなければならないと思っております。

次に、政策総点検を行った結果、さまざまな事業が縮小、廃止され予算に計上されております。この予算を削られた事業には、それぞれ多くの市民が関わって飛騨市の将来を夢見て頑張ってきた事業ばかりであります。この予算は、このことを無視した市民の努力を無にするものであります。政策総点検は少数の市民の代表や職員だけで行われるのではなく、事業に関わっている市民の声も重要視すべきだったではありませんか。一昨日、飛騨市のごみ問題を考えるフォーラムで、東京都日野市のごみ減量をどのように成功させたか、日野市環境基本計画策定に参加された日野市民の伊地知先生にお話を聞かせていただきました。日野市のごみ減量への取り組みは、行政と市民の協働で行い、住民の意見を行政が十分に受け止めて、ともに汗をかき取り組んできたことが実を結んだということでした。ごみ問題に関わらず、それぞれの事業においては、住民と行政の協働の作業が不可欠で、十分な説明と同意の下、事業展開していくことが肝心であることを再確認させていただきました。

井上市長の平成21年度の予算は、ごみ処理施設の署名への対応しかり、政策総点検での予算計上しかり、概要説明の中の市民皆が手を携え、未来を語り、知恵を出し、協働する社会の実現に向けにはほど遠い、井上市長のマニフェストにある市民の声を聞く

ことに反した予算ではありませんか。よって、平成21年度一般会計予算には反対いたします。

(5番、堀辺明子君、着席)

議長(天木幸男君)

続いて許可します。12番、桑山茂子君。

(12番、桑山茂子君、登壇)

12番(桑山茂子君)

議案第41号、平成21年度飛騨市一般会計予算について、私は賛成の立場で討論をいたします。この予算案は、厳しい財政状況の中でも、教育、福祉、暮らし、そして景気対策に力が注がれています。いつも私たち共産党議員団は、教育、福祉、暮らしに重点をと言ってまいりました。それに合致するものです。

一つには、ごみ袋の値下げ。可燃ごみ袋1枚68円が50円に、プラと紙の袋それぞれ30円が10円に値下げされます。これはリサイクルなどを促進する効果もあると思います。そして、待ったなしというより、地元で延期申し入れをしなければならぬほど遅すぎたごみ焼却施設建設問題ですが、自前で処理するよう決断し、予算措置をとられました。これは適切だと思います。これでようよう市民も落ち着いて暮らせるというものです。

また、保育料は一律3,000円の値下げということで歓迎です。

景気対策では、プレミアム商品券、また国の臨時交付金を生活密着の土木事業、神岡の千歳の坂道の融雪や側溝の改良など、いろいろありますが充てています。

そして、教育費ですが、今までの教育関係施設の整備の取り組みの遅れもあり、井上市政2年目の予算は本当に大きくなっています。古川小学校建設、神岡中学校北舎新築、南舎大規模改修、神岡給食センター建設整備、古川中学校管理棟改築、トレーニングセンター床の張り替えなど待ったなしの建設整備事業など目白押しです。

こういう財政的に大変な中で、市単独で小学校3年生だけですが35人学級をされます。現在、県では小学校1年生と2年生は35人学級を行っております。このたび、古川小学校、神岡小学校3年生に市単独で先生を配置し、35人学級とすることとしました。これは大変評価のできることだと思います。これによって子どもたちも先生も少しはゆとりができることと思います。こういうことは本来、国や県がやるべきことなので、今後、国や県に働きかけていくことが重要だと思います。

また、今年からブックスタート、この事業を実施するようになりました。子どもの情緒安定に効果があると言われている絵本の読み聞かせです。市がすべての赤ちゃんに絵本を贈り、赤ちゃんへの読み聞かせのスタートにしてもらい、親と子のふれあいを進め、親子ともども情緒安定となるきっかけをつくるブックスタート事業、これは市が行う子育て支援として効果的なものだと思います。

また、福祉関係では、寝たきり老人の介護手当の増額や、高齢者生活援助タクシー

に助成など、こういう教育、福祉、暮らしなど重視の市政ですので大変評価します。この予算に賛成をします。

しかし、前市政の後始末的なもので、どうしてもやらざるを得ないものもありますが、問題点もあります。例えば、神岡のまちづくり交付金事業で慌てる必要のないと思われる道路や駐車場などが10億円くらいあると思います。また、たんぼぼ苑に8床増やすために保健センターを何億円もかけて移転させる計画も私は問題だと思います。財政が厳しい状況にあります。こうしたものは厳しく押さえ、切実な願いの福祉施設などを優先すべきだと思います。住民の状態は待たなしです。まち交をはじめとする土木事業など、これからやろうとしている事業も手をつける前に政策総点検をし、再チェックする必要があります。以上、問題点も指摘し、賛成討論といたします。

(12番、桑山茂子君、着席)

議長(天木幸男君)

続いて許可します。8番、高原邦子君。

(8番、高原邦子君、登壇)

8番(高原邦子君)

通告にしたがい、私は議案第41号、平成21年度飛騨市一般会計予算について反対の立場で討論いたします。本年2月からごみ焼却炉建設について署名活動がされ、有権者の40%近くの署名が出されました。9,000人は飛騨市の人口の3分の1近くの数で、とても重い数字であります。昨年、市長は議決を経たものであっても、市民の意に反する場合は、再議決もあってよしの答弁をされ、図書館等複合施設の変更を断行されました。今回の署名は、11月に市長の考えが表明され、議会には特別委員会も設置されなかったことへの市民の失望から起こされたものと私は承知しております。市民の声を聞くと言われた井上市長には、ぜひとも立ち止まって、専門家を入れた検討委員会を設置していただきたいかった。時間がないのなら期限を区切って意見を求めればよいことで、それはやり方しだいのことです。しかし、それすらせず、いったい市長の市民の声はどこを指しているのか、特定の井上市長を、自分自身を応援してくれる人の声だけが市民の声なのか、疑念を抱かざるを得ません。単独ありきの予算が計上されており、認めるわけにはいきません。

次に、飛騨市観光協会に対する予算の削減も法人化して2年経っていない協会は、いわば人間で言うならば乳飲み子から離乳食を始めた頃に等しく、活動には理解して、そして応援すべきものであります。それなのに早急すぎる予算の削減でありました。そのことは理解できません。昨年は、市長の交代もあり、協会のみならず、いろいろな団体でも混乱というか、いろいろ乱れもあったと思います。そういったことも考慮していただきたいと思います。もう少し観光協会とも緊密に意思の疎通を図り、市の考え方もしっかりと伝えていく、示していくべきであったと思いますが、予算の削減は少し早急すぎると思います。

次に、また先ほどからも出ておりますが、ごみ袋を安くする。聞こえは良いですが一部の市民からはまったくごみ問題に対する認識が欠如していると声が上がっております。市民参画、市民の声を聞くというマニフェストで当選された市長です。もう少し慎重に施策の決定、いろんなところからの意見を聞いていただきたいものです。政治の世界では、飴と鞭などという人がいますが、市民の意識レベルは高く、飴と思う人は少なく、分別で可燃ごみの減少に努力している市民へのご褒美などと思う人はいません。紙、プラスチックは無料にしても、可燃ごみは今までどおりと言われる人は結構多いのです。他地域ではレジ袋も有料化したからこそ、マイバック普及率が高まったという結果もあります。金額というのは行動を起こすときの人間の心の中のいろいろな影響を与える、働く重要なファクターであります。気の緩みにつながるようなことは考慮しなければなりません。それでごみ袋の値下げを見込んでの本予算には、その点でも反対です。いろんなことの中で各方面からもっといろいろな意見、活動を研究して、そして、こういったごみ袋の値段に対しても提案していただきたいと思えます。

次に、ブックスタートという事業がありますが、これは行政がやることなのかと疑問が残ります。個々の親がすべきことではないかと私は思います。絵本もいろいろあります。そんな中で行政がどの絵本とか押しつける類のものではないと考えます。

また、別に予算委員会でも述べましたが、負担金という名の付くものが多いこと。どんな活動をしているところなのか分からない。付き合いでと言っているものもありますが、このまま行くと次々と新しいものも出てきまして、大変でございます。やはり精査していかないと駄目なことではないかと思えます。行財政改革を唱えながら一番に考えることではないでしょうか。今年はぜひ政策総点検に入れてもらいたいものだと思っております。議会は、行財政改革として議員定数の削減をしてきております。行政自身は何を、身を削ってきたと言うのでしょうか。ちっとも見えてきません。指定管理料も削減する中、いろいろな方面で苦勞されています。努力もさらに積まれている団体、人々がおられます。人に厳しさを要求するには己も律しなければなりません。

最後に、昨年3月の予算に反対討論はしなかったもの、私は反対をしました。そのことで副市長にはお小言をいただきました。副議長が予算を反対するのはいかがなものかということでもございました。前回は、今までの議決とは異なること、図書館等複合施設の問題がありまして、市長が替わったということで翻すことができませんでした。論理的整合性の得られない議決を下すことができなかつたからです。今回は、9,000名という市民の署名の重さに基づき反対します。副議長という立場で反対討論するのに役職は与えられないという批判もあることも存じておりますが、議会は大政翼賛会ではありません。議員がその時々行政におもねるのであれば、高い議会費を市民が負担する理由はどこにもありません。議会には行政をスムーズに応援する、そして支援する立場とチェックする機関が合わせて求められております。私は是々非々の立場を貫きたい。井上市政の良い施策は全面的に支援して、また市民の声を無視するようなことがあれば、

それを指摘していきたい。それを放棄するような議員であってはならないとの信念からです。単独はだめだと言っている署名ではありません。専門家を入れて広く議論して欲しいという市民の声に誠実な態度を今一度、形ある姿で答えていただきたく、反対討論いたします。

（ 8 番、高原邦子君、着席）

議長（天木幸男君）

続いて許可します。4 番、内海良郎君。

（ 4 番、内海良郎君、登壇）

4 番（内海良郎君）

提案されております議案第 4 1 号、平成 2 1 年度飛騨市一般会計予算について飛有人会を代表して賛成の立場で討論を行います。経済不況と人口減少、とりわけ少子高齢化が進む中で、2 年目を迎える井上市長は、選択と集中、行政の再構築、市民生活直結行政への回帰を掲げ、生活・環境・安全安心社会の実現をキーワードとした事業展開をはかるべく 1 7 1 億 7 , 0 0 0 万円の市民生活直結型予算を提案されました。政策総点検結果を反映し、さらに厳しくなると予想した長期財政見通しを念頭に、聖域なしで行政改革を断行するなど、厳しさを随所に表明する一方、第 2 次総合計画の策定をきっかけに、市民が手を携え、未来を語り、知恵を出して協働できる社会、希望が持てる飛騨市づくりを目指そうとしています。予算総額 1 7 1 億 7 , 0 0 0 万円は、次年度以降にも引き続く学校建設・耐震化整備などの大型事業に備えるため、前年の 6 月補正後の前年度対比 1 0 億 2 , 5 5 1 万円の減額としました。そして、市債への依存は、公債費の元金返済額以下とし、後年度負担を軽減しています。その上、総点検で捻出した財源を市民生活に還元する形で、保育料とごみ袋の値下げを実現するとともに、寝たきり家族を支援する介護支援手当の増額、高齢者生活援助タクシー助成などの福祉施策、保育園児緊急通報メールや新型インフルエンザ対策などの生活安全、フレッシュファーマーサポート事業やチャレンジ農業支援事業補助など産業支援、まちづくり交付金事業や街なみ環境整備事業による都市基盤整備、住宅耐震補強工事補助による安全社会の構築、飛騨圏域初の小学校 3 年生少人数学級や、特色ある教育経営推進事業による教育の質の向上など、目先の人気とり施策にとらわれない、長い間、市民が熱望してきた事業が予算化されています。また、古川小学校、神岡中学校、神岡給食センターなど教育施設整備のほか、神岡保健センターの移転や先延ばしのできない可燃ごみ焼却施設については、井上市長自ら決断し着手するとした整備予算が計上されています。

飛騨市誕生から 6 年目を迎え、多くの課題、あるいは地域問題を抱えて、市民の間にも多種多様な意見があります。きちんと対話して、必要な妥協点を見だし、課題の一つ一つを解決して、真に誇りと愛着を持てる、明るく元気な住み良い地域を実現しなければなりません。

平成 2 1 年度予算は、大変厳しい財政環境の中で、市民生活を第一に考え編成された

予算であり、飛騨市再建の基礎となる予算であると総括し評価いたします。つきましては、必要な情報を市民に共有させながら、何事にも明確な説明責任を果たし、適正な予算執行を望み、賛成討論といたします。

(4 番、内海良郎君、着席)

議長 (天木幸男君)

続いて許可します。17番、籠山恵美子君。

(17 番、籠山恵美子君、登壇)

17 番 (籠山恵美子君)

私は、平成21年度飛騨市の一般会計に賛成の討論をいたします。平成21年度の飛騨市の予算編成はですね、引き続き財政情勢の悪化を想定して、市税全体で昨年よりも1億4,000万円少ない36億1,000万円の市税を計上するなど、一般会計は前年よりも10億円も減額した171億円。特別会計を合わせますと全体で15億円も減少する圧縮予算でのスタートとなりました。その厳しい予算編成ですけれども、ではどこを切り詰めて、何に充当したのか、それは私たちが常に願っている地方自治の本旨である福祉の向上、増進に確実につながるのか、その辺りを私は慎重に精査いたしました。

これは例えば、不景気で夫の給料が下がった家計をどうやりくりして家庭を守っていくかという主婦の知恵袋と考え方は一緒であります。私はまず、乾いたタオルをさらに絞る理念を共有したその全職員の英知でですね、厳しい予算をどう配分したのか、全体を財政指標などの数字で科学的に検証いたしました。先の船坂市政4年間の財政指標との比較で見ますと、井上市政の特徴がよく見えてまいりました。教育費は、平成16年から19年度の平均が7.1%だったのが、平成21年度は13.1%と6ポイント上昇いたしました。また、民生費は13.4%だったのが17.8%と4.4ポイント上昇いたしました。これで教育福祉が県下最下位というこれまでのポジションを飛騨市は何とか脱出できるのではないのでしょうか。また、農林水産費もこれまでの4年間の7.2%が8.8%に1.6ポイント上がりました。県下でダントツに高い土木費は、これまでの平均18.9%が13.6%と5.3ポイントも下がりました。岐阜県22市の土木費の平均が14.6%ですから、飛騨市の土木費偏重予算もこれで是正されました。

もちろん数字だけで評価できるものではなく、中身が大事なのは私も重々分かっております。平成21年度の予算は、政策総点検によってきめ細かに事業の取捨選択がなされました。総点検によって無駄を省き、生み出した財源を市民生活直結予算へとシフトされたことがよく見て取れました。その内容につきましては、先ほど桑山議員が詳しく述べましたので省きますけども、それぞれの各施策は弱者に優しく、市民の福祉向上に、福祉増進につながるものとして率直に評価したいと思います。5.3%縮小した新年度の土木費でもですね、その使い道は古川小学校の建設事業、神岡中学校の北舎、南舎の建設事業、神岡町給食センターの建設事業、各施設の耐震化事業など、市民にとって必至の公共事業にきちんと配分されておりました。前市政4年間は、実質公債費比率や実

質収支比率の指標を示して、健全財政としておりましたけども、実際には土木偏重は明らかでありまして、福祉、教育予算を削って生み出した財源を土木や借金返済にまわし、赤信号にならないようにつじつまを合わせていたのが実態なわけですから、それに比べ新年度、21年度予算は一段と地方自治の本旨に沿ったものであることが確認できました。とは言いましても飛騨市の公債費は年々上昇しております。平成21年度で16.3%を占めています。これは県下の市平均12.9%に比べ、飛騨市の大きな財政負担になっています。起債での大型公共事業は3年据え置きでの借金返済となることを考えれば、この大きな借金のつけも前市政のものが多く伺えます。税収が36億円しか見込めない飛騨市ですね、借金が年に24億円、返済しなければならない借金が年に28億円。借りるお金より返すお金が多く、あとは国、県からの交付税、交付金頼りという実態ですから、その現実を私たち市民全体で自覚して、今後も行政には市民生活をしっかり守りながらの財政再建をしていただきたいと思います。

最後に、今、もっとも飛騨市政に望まれるのはですね、自助能力の高い市政運営だと思います。具体的には、一つ大きく変わったのは、先ほど桑山議員が漏らしたそうですので、私が追加いたしますけども、市長交際費です。これが大きく是正されました。井上市長は今回、歴史のある古川祭りなど、こういう恒例のお祭りなどの接待費用、厳しい財政を考慮して接待を止め改善した。このことは高く評価されると思います。

ですけれども、例えば、まず市に問題が起きたときに、職員をかばう前に市民を守るという行政の責任を果たしてもらいたいと思います。誤りや不正が起きたときに、その起承転結をきちんと市民に説明できる市政を多くの市民が求めています。今の飛騨市政はですね、私には起承転しか見えません。誤りが起きて、あれこれの経過をたどり、それが反市民的なことと分かたら、その先を責任持って結論に導き、結果を市民に報告する、こういう毅然とした市政を望みます。起し太鼓会館の土地利用問題、神鉄の寄付金問題、何も情報を持たない善良な市民が必死で真実を求めています。なぜ、市が真実を求めないのでしょうか。これら不透明な事業の解明にどう立ち向かって市民を守る責任を果たすのか。今、多くの市民は固唾をのんで飛騨市政を見ています。以上、厳しい要望を述べましたけれども、平成21年度飛騨市の財政においては、弱者や高齢者に配慮した市民生活に直結した予算編成ができたということを、それをずっと願っていた多くの市民とともに率直に喜び合い評価したいと思いますので、これを賛成討論に代えたいと思います。以上です。

(17番、籠山恵美子君、着席)

議長(天木幸男君)

これで討論を終結し、これより採決をいたします。議案第41号、平成21年度飛騨市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんのご起立を願います。

(起立多数)

議長（天木幸男君）

起立多数です。よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第45号について討論の通告がありますので、発言を許可します。12番、桑山茂子君。

（12番、桑山茂子君、登壇）

12番（桑山茂子君）

議案第45号、平成21年度飛騨市介護保険特別会計予算について反対の立場で討論をいたします。先ほども介護保険料を上げるという条例がありました。そこでも討論をいたしましたが、この介護保険特別会計は、この値上げを見込んだ予算であります。この21年度予算では、基金へは実質的には2,750万円を積んでおりますし、予備費に3,476万円充てることができております。余裕のある会計だと思います。値上げはする必要がないと思います。この介護保険料の値上げというのは、今、諸物価値上がりのおり、住民の暮らしは大変ですので、やはり上げない会計、それをしていただきたいと思います。厚労省でさえがこうやって基金残高のある保険者は、これをできる限り取り崩し、第4期介護保険料を決めるにあたっては、保険料をなるべく上げないように検討されたいと、こういうことまで言っておるわけです。ですから、やはり市民生活の苦しい状況の中で、市の介護保険、上げないでやって欲しいと思いますので、この上げた介護保険会計、反対をいたします。

（12番、桑山茂子君、着席）

議長（天木幸男君）

これで討論を終結し、これより採決をいたします。議案第45号、平成21年度飛騨市介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんのご起立を願います。

（起立多数）

議長（天木幸男君）

起立多数です。よって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

発議第1号について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。まず、反対討論から行います。13番、山下博文君。

（13番、山下博文君、登壇）

13番（山下博文君）

私は、発議第1号について反対の討論を行います。飛騨市のごみ処理方針に対しまして、単独処理か広域委託かと、議員それぞれが研究し、いろんな思いがあると思います。この施設は必ず環境問題に結びつきますから、必然的に専門的知識が求められます。国の指針である環境省のごみ処理基本方針、基本計画策定指針、この中では適正な循環利用や適正な処分を進める上で、多市町村との連携により広域的取り組みを図るものとする。そして、その必要性として、再利用が可能なごみを広域的に集めることによって

再生の利用が容易にできると、施設の集約化による連続稼働によってダイオキシン類の抑制が図れる、地球温暖化防止に資する効率発電、これにより効率的な熱回収が可能、小規模処理施設を個別に整備するよりも施設を集約した方が全体として整備費が安くなるというようなことで広域化を推進しております。この施設は、環境問題を無視できません。民間会社ではですね、粉じんとか騒音というものが発生する場合、まず第一にやることは発生源を抑制するという対策をとるわけですが、今、世界的規模で地球温暖化防止が取り組まれており、資源循環型地域社会を構築するためには、ダイオキシンやCO²など有害物質抑制が第一であり、発生する施設は少なくすることについては自明の理だとあります。そういう観点から私は、ごみ処理方針につきましては、広域委託の方がベターではないかなと思っております。

飛騨市のごみの量が今後どう推移していくかということも重要な問題であります。ごみの30%を占める生ごみについては、現在、堆肥化が進められております。この施設どこにでもあります。足下のこの飛騨市では神岡町時代から過去6年間、病院や給食センター、ここから発生します生ごみを堆肥化する事業が進められております。この事業で年間約50トンから55トン生産されておりますし、また、各家庭から出る生ごみにつきましては、EMぼかしを無料配布して現在、飛騨市の中で600戸の方が使われております。このことによって年間で約200トンの生ごみが減量されておるということでございます。この事業が飛騨市全体にもっと拡大されてですね、またごみの分別、こういうものが進めば、さらにごみは減っていくと思います。一度、焼却施設を造ってしまいますと後戻りはできません。ごみの量の推移を的確に把握することも重要で、慎重に進めなければならないと思います。

11月に市長のごみ処理方針が発表されまして、市民の関心は非常に高まったと思います。市民の皆さんは説明を受けるごとに建設費の積算根拠や環境問題など、やはり専門家の知識が必要と思われ、専門家により第三者委員会の設置の要望が署名運動につながったと思います。飛騨市の有権者40%、9,356名の署名が寄せられました。まさに市民の声として大変重いものであります。議会もこの市民の声を謙虚に受け止め、市民の声に応えなければなりません。しかしながら、この決議文にはそのことには一言も応えていないと思います。また、予算委員会であらたに設ける検討委員会の検討結果によっては、市が今まで説明してきた処理施設が変わるかもしれない、こういうふうに変更の可能性といいますか、市長は示唆をされました。そういう事態が生じればですね、さらに議会としても検証していかなければならないと思います。今の時点で単独でごみ処理施設を建設する決議を私はすべきでないと思います。よって、発議第1号に反対をします。

最後に、これまで飛騨市の可燃ごみを受け入れていただいている古川町の地元の皆さま方に心から感謝を申し上げ、私の討論を終わります。

(13番、山下博文君、着席)

議長（天木幸男君）

続いて許可します。17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子君）

私は、この発議第1号、飛騨市の可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議、これに賛成者の1人として意見を述べたいと思います。私は、皆さん読んでいただけてると思いますけれども、この決議の内容が私たちに今、飛騨市議会に求められている、その責任ある対応だと思っています。本当に時間がありません。可燃ごみ処理施設建設には、計画から供用まで少なくとも4年はかかると、そういう事業であります。今、本当に市民に不安を与えずに、つつがなくごみ処理事業を進めるためには、この市の単独処理を決めた市の判断は正しいと思っています。この単独処理に反対される議員の皆さんは、本当にこの広報ひだ12月号、1月号、しっかりと熟読していただけたでしょうか。先ほど堀辺議員から大ざっぱな概算という言葉が出ました。これほど密に詰めたこれまでの経過、それから飛騨市の方向性、これがきちんと示されているものを本当に読んでいただけたのでしょうか。私は大変そのことに疑問を持っています。

そして、また今、これまでさまざまな説明会や議論もありましたけれども、今、富山クリーンセンターの関係職員の方、どういうふうな意見を言っておられるのか、私は先日、お話をすることができました。長いこと平成18年度からの飛騨市のごみ処理問題についてずっと関心を持たれて、独自に試算までされていた富山クリーンセンターの職員の方はですね、今、富山広域にごみ処理を頼めば、トンあたり4万円以上しますよ。飛騨市さんが単独でやればきっとトンあたり3万円あたりでできるだろうと試算いたしました。こうおっしゃってみえました。また、富山広域は運営が厳しいので、今年度、新年度また委託料を引き上げます。そのことを考えれば飛騨市さんが単独でやられるのは大変よろしいと思います。こういうお話でありました。このことを確認しております。こういう状態ですので、本当に今、私たち市議会が責任を持って、このごみ問題を進めるためには、綿密なこれからの経過の説明と綿密な試算をした飛騨市の方向に安心して、その行政の責任を委ね、そして、きちんとしたごみ処理をしていただく、このことにつきると思います。これからの可燃ごみ処理施設の中身については、これから十分に議会も精査をして、この決議案に書いてありますように、市民の安全安心のため、環境や費用に十分配慮した可燃ごみ処理施設を市内に早期に建設してもらうよう要望すればいいと思っています。私は、この決議案はぜひ富山広域の立山町の町民の方々に読んでいただきたいと思っています。以上です。

（17番、籠山恵美子君、着席）

議長（天木幸男君）

ここで12時を過ぎますけれども、きりが付くまで続行いたします。

続いて許可をいたします。15番、池田寛一君。

（15番、池田寛一君、登壇）

15番（池田寛一君）

私は、発議第1号、飛騨市の可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議につきましての議案は、委員会報告では可決ということでしたがけれども、このことについて私は道義的観点に立って、反対の立場で討論を行います。

今回、飛騨市の有権者の4割相当に値する署名が寄せられました。その中身は、単独処理と委託処理の両方を同じテーブルの上に乗せて、専門家を含む第三者検討委員会を設置して、いろいろな角度から総合的な評価を行った上で、方式を決定して欲しいと、そのような内容でありました。地元との契約期限が迫り、市ではすでに期間延長のお願いをされていることは十分承知をいたしておりますし、このことにご理解をいただいた地域の皆さまには本当に感謝をいたしております。

しかし、ここで少し立ち止まって検討する余地はまったくないのでしょうか。決定してから報告をし、理解を求めるといふ、そういうのではなく、決定までの過程の中で十分市民の考えを聞いて欲しかったなと思っております。そして、今回、署名された多くの方々にも理解をいただけるような検討結果を示して、方式を決定することがこれからの市政運営、また議会運営にとっても極めて大切なことではないかなと思っております。議会には大きな責任があるからこそ、特別委員会を設置するなど、もっと精力的に議論をし、全会一致で決議すべきものであると考えております。以上の理由から発議第1号につきましての反対の討論といたします。

（15番、池田寛一君、着席）

議長（天木幸男君）

続いて許可します。16番、石田隆司君。

（16番、石田隆司君、登壇）

16番（石田隆司君）

私は、この発議第1号の賛成者という立場から討論をいたしたいと思えます。まず、現在の南吉城クリーンセンター可燃ごみ処理施設が老朽化したという事実関係と、今後の対策に絞って持論を申し上げたい。新年度予算審議において、古川小学校・神岡中学校北舎、ならびに神岡給食センターなど、経年劣化による建て替えの予算が計上されております。特に、給食センターにおいては、ここ1、2年明らかに老朽化が原因と推測される事故が頻発いたしました。このまま放置してはさらなる大きな事故が起きるのでという危惧から、委員会において全委員が賛成してきたものであり、自身発言している今においても早期の改築を痛感しているものであります。このことを当該ごみ処理施設に置き換えますと、21年度予算にも計上されています1億円超の保守修繕料が見られるように、毎年のごとく劣化に伴う同等の修繕料が発生いたしております。併せて施設のある地元関係区との稼働期限が22年度末までとの協定を考えたとき、単純解釈をすれば建て替えという論理に行き着くのであります。

さてこの問題につきましては、理事者側より飛騨市単独で施設の建設をするという決

断を基に、地域説明会を開催されました。それを受けて一部住民から、唐突一方的に単独処理の方向性を示されたことに不快感を抱き、推察されず富山広域での処理もテーブルに載せよとの異論が噴出しました。9,000人を超える署名運動にまで事態が推移してまいりました。一方で理事者側からは、その中身については割愛いたしますが、事あるごとにその理由を確固たる信念をもって説明をされてきております。しかしながら、反対者の理由には、時間経過とともに広域処理選択から環境問題・ごみ減量化へとシフトしてきたように思えてならないのでございます。このことはどこにあっても当たり前としてとらえるべき問題であり、新年度予算においてもその建設事業に当たり、生活環境影響調査・その要因・地質調査、加えて専門家を交えての検討委員会の設置など、建設に着手するまでの手順を踏むべき予算1,550万円が計上されているのであります。また、富山広域組合への処理委託につきましては、その受け入れ窓口がゼロではないにしろ、市民生活から生ずるごみは自己処理するという大原則に立てば、県をまたいでの委託処理には運搬や処理費用のリスク、かたや自己処理にあっては、建設や稼働による雇用の継続から創出される市民への利益還元など、反対する理由が見つからないのであります。さらに災害時には、高山、下呂、両市それぞれが施設を有することから、お互いに保管できるという大きな意味での安心を得られるのであります。

反対者の討論でありますと、議案第24号にもございました、41号にもございました。今ほどもございました。市はごみ減量化、リサイクルを優先し、啓蒙活動をしっかりせよと、このような趣旨であったとっております。このことは、まるで自治体がかっちりせよという話であって、そのように聞こえてならないのであります。そもそも市民一人一人がその意識を持ち、日々の暮らしの中で最大限努力するのが責務であります。主張されている論理から外れるのではないかと思うのであります。

さらに今ほども申しましたように、この予算には専門家も配する委員会の提案もございいます。そういった意味では、皆さんの言葉が声がかこに入っているものと私は信じてやまないのであります。

また、富山広域との交渉につきましては、前段でも申し上げたように、その扉が閉ざされていないという前提があるにせよ、ごみ処理の大原則、ならびに飛越交流等を通じて良好な関係を構築しようとしている隣県との友好関係を考えたとき、最大限思いやる心を失ってはならないと思うのであります。

以上、短かったですですが私の飛騨市単独処理施設建設に前向きな考え方の討論とさせていただきます。

(16番、石田隆司君、着席)

議長(天木幸男君)

これで討論を終結し、これより採決をいたします。発議第1号、飛騨市可燃ごみ処理施設を単独で建設する決議について、委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんのご起立を願います。

(起立多数)

議長(天木幸男君)

起立多数です。よって、発議第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

ただ今、議決されました議案第41号、および議案第45号、ならびに発議第1号を除く議案第42号から議案第56号までの14案件について、委員長報告は可決であります。これら14案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第42号から議案第44号、および議案第46号から議案第56号までの14案件について、委員長報告のとおり可決されました。

休憩

議長(天木幸男君)

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時5分といたします。

(休憩 午前12時05分 再開 午後1時04分)

再開

議長(天木幸男君)

それでは、休憩を解き、再開をいたします。

ただ今、市長より中座の届けが出ておりますので報告をいたします。

日程第48 発議第2号 飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について

議長(天木幸男君)

日程第48、発議第2号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

15番、池田寛一君。

(15番、池田寛一君、登壇)

15番(池田寛一君)

それでは、発議第2号についてご説明を申し上げます。発議第2号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり発案する。提出者は、飛騨市議会運営委員会委員長、池田寛一。提案理由は、行政機構改革に伴う常任委員会の改編でございます。

最後のページの資料の要旨をご覧ください。飛騨市内部組織設置条例の一部が改正され、平成21年4月1日から施行されることに伴い、飛騨市議会の常任委員会の改編を

行うものであります。第1条は、本日19日が施行日で従来の三つの常任委員会を総務文教委員会、産業厚生委員会の二つの委員会に改編し、定数を総務文教委員会は9名、産業厚生委員会を8名とするものであります。また、第2条では、4月1日からの施行で、行政組織が改編されることから、既存の部がなくなり、新しい部が新設されることに伴い、産業厚生委員会における所管の市民環境部、および健康福祉部を市民福祉部、および環境水道部の所管へと名称を改めるものでございます。詳細は配布されております新旧対照表でご確認を願います。4ページ前に戻っていただきまして、附則として、この条例中、第1条の規定は平成21年3月19日から、第2条の規定は平成21年4月1日から施行する。以上で説明を終わります。

(15番、池田寛一君、着席)

議長(天木幸男君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております発議第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

ご異議なしと認めます。よって、発議第2号について委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

ご異議なしと認めます。よって、発議第2号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第49 教育厚生常任委員会の調査報告について

議長(天木幸男君)

日程第49、教育厚生常任委員会の調査報告についてを議題といたします。教育厚生常任委員長から調査報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長（天木幸男君）

教育厚生常任委員長、石田隆司君。

（教育厚生常任委員長、石田隆司君、登壇）

教育厚生常任委員長（石田隆司君）

それでは、ご報告を申し上げます。教育厚生常任委員会では、20年11月10日、5月に視察済みの山之村保育園を除く市内7保育園の視察研修を実施いたしました。保育現場の実状と特色、そして、施設の現状把握を主たる目的とし、各施設においてその長から説明を受けたあと、保育参観や施設の現況確認を行い、問題点の有無の洗い出しを図ったものであります。

その結果、大きく2点について考えさせられました。一つには、新築間もない園舎と、かたや耐震強度を語るに語れない老朽化著しい園舎とのハード面での環境較差が大きかったこと。二つ目には、加速度的な少子化により、園児数に地域間で大きな隔たりが見られることであります。まず、建設年度で言いますと、新しくは増島保育園が2006年に。古くには1972年に建設された鮎ノ瀬保育園で36年の歴史を刻んでいます。園児数を見ますと、4人の山之村は地域的に遠隔地で別格といたしましても、15人の宮川から202人の増島まで歴然とした差異が見受けられます。

以上のことから、ハード面での整備を確たる年次計画を立て、それを基礎に遂行する必要に迫られています。併せて、園児数の多少により保育指導に純然たる較差が生じない配慮が望まれ、加えて園の統合も今後の大きな課題として浮上してくるものと考えられます。少数で行き届いた決め細やかな指導が良いのか、相当規模の中で自立や協調性、さらには競争心を芽生えさせるのが良いのか、議会としても議論を重ねていかなければならないと痛感いたしました。

視察の中で二、三、心に止まったことを申し上げますと、園児が雑巾^{きん}掛けをする姿を観察できたこと。農園で収穫した一抱えもある大根を運ぶ園児の顔が、にこやかで満足感溢れて見えたことであります。園では楽しく安全な集団生活を送れることが大切であります。社会生活を営む上での物の大切さや道理を、身をもって体に教え込ませるのも指導の大切な要素ではと考えさせられました。三つ子の魂百まで、飛騨市の将来の担い手に期待をするものであります。

以上、市内の保育園を視察いたしました結果の委員長報告といたします。なお、行程、ならびに各園の概要につきましては別添で資料をお送りしますので、お願いをいたします。

続きまして実施しました管外視察について報告いたします。11月26、27日、2日間の日程で、郡上市、および越前市の特別支援学校、ならびに敦賀市の保育園を視察いたしました。これら施設を視察しようとした意図は、飛騨市においても県立特別支援学校の設置に向け県に要請し、大方の快諾が得られたこと。保育園においては、建設や民間への運営委託が現実味を帯びていることから、その現状を把握し、後戻りのないよ

う市政に反映させようとするものであります。

初日につきましては、岐阜県立郡上特別支援学校を視察いたしました。旧大和小学校を2億2,500万円で改装し、知肢併設の養護学校として17年4月に開校いたしました。当初8人の児童生徒であったのが20年度は30人と大きく膨れ上がり、高等部が年々増加傾向の中で、さらにもう一校の設置を計画されているとのことでありました。特色といたしまして、一人一人のニーズに応じた教育と、強調されていたのは地域との協調連携の大切さでありました。特に、園芸農家の好意による作業学習、就業体験やワークショップ、郡上北高校との学校間交流など、地域文化に溶け込んだ活動を実践されております。問題点といたしましては、高等部における発達障がいの入校希望者が急増している現況を聞かされました。そのため教室に不足が生じてきたとの理由から、相生小学校空き校舎で2校目を設置するとのことでありました。

飛騨市においても、設置に当たっては余裕を持った教室配置が望ましいとの指摘がありました。もう一つには卒業後の就職が2名ということで雇用の場の確保に悩んでおられました。

続いて2日目は、まず福井県敦賀市のさみどり保育園を視察先といたしました。この保育園の設置主体は、株式会社ジャクエツの傘下にある社会福祉法人さみどり福祉会で、隣接して幼稚園も運営され、グループ所有の寺院移転に伴い、跡地に自社経営の二つ目の保育園として4年前に建設されたものであります。この会社は、大正年間に創業、昭和24年ジャクエツグループを形成、建設や環境事業、福祉事業など全国に70施設を有する会社であります。幼稚園などの施設設計・商品開発に携わる一方で、自社の幼稚園などをモニター園として、全国から集めた園での「ヒヤリハット集」を基に、さみどり保育園を建設されたと同いました。この取り組みが評価され、経済産業大臣賞である第1回キッズデザイン賞を受賞されました。2階建延床面積1,914㎡で、産休明けから就学前まで定員150名の規模で運営されており、延長・長時間延長・一時・休日・病後児保育とニーズに応じた体制をとられています。園児の目線で見たいいくつかの特徴を申し上げますと、まず、自園給食はオール電化であり、調理・配膳は外部に委託されています。ランチルームからカウンター越しに調理室を見ることができるようになっており、食を通してのコミュニティースペースとしての機能を持たせてあります。ドアや扉で手を挟まないようスクリーンや隙間が設けてあったり、手が届く範囲での強化ガラスやアルミパッチであったり、また園児の体型に合った高さや大きさの洗面台やトイレ、それらには汎用でない特注品もありました。その上、トイレなどのスペースは、密閉されることなく、開放感溢れた空間を確保されており、排泄時の安心感と安全性が確保されています。その結果、見えるがために常に清潔が保たれておりました。究極は外部からの侵入者に備えて、職員・保護者はIDカードを携帯していなければ園舎に入れないようセキュリティーにも配慮されていました。

以上、子どもへの安全・安心が保護者に受け入れられ、私立であっても定員をオーバ

ーする182名が在園と伺いました。

午後に入りまして越前市へとバスを進めました。武生市街近郊の山林と田園の中に立地した福井県立南越養護学校を視察先としたところであります。県の養護学校が福井市周辺に集中していたため、遠距離通学解消に向け南越地区に新たに建設され、特別支援教育を実施できるセンター的機能を持った学校であります。現地に着きまして、まずその大きさに圧倒されました。敷地4万7,400㎡に地下1階地上2階延床面積8,823㎡の校舎が17年3月に建設をされております。用地は武生市開発公社から9億4,000万円で取得、建設費用36億3,000万円が投入されております。多様な障がいに対応し、幼稚部から高等部まで快適で社会生活が可能な訓練を行う施設として位置づけられています。建物は一般の学校と同様分棟形式で、学部ではっきり分割したクラスター型配置であります。構造材は県産の杉材を多く取り入れ、1本をそのまま使用した梁、架構や教室、廊下の化粧材としても多量に使用され、木造校舎のイメージを喚起させています。宿泊学習棟も併設されており、学校施設としては十分過ぎるくらいの印象を受けたのが事実でございます。そして、近隣の高校生がボランティアで児童と触れ合っていたのも印象的でありました。スクールバス4台が配備され、遠くは2時間弱の通学時間を要する生徒もいます。職員73名が指導に当たり、現在83名が在籍していると伺いました。来年度は100名を超えるとのことであります。ここも郡上特別支援学校同様、高等部入校が年々増加傾向にあり、教室不足が生じてきているとの悩みを聞かされたところでもあります。

さて、わが飛騨市においても、施設の改修・改築が目白押しであります。それぞれの目的に沿いつつ、まず利用者の目線で考えること、できる限りで将来の動向も把握しながら市民の満足度をより高めることが求められると、両視察を通じて学んだしいであります。

以上で当委員会が実施しました管内・管外両視察についての報告をいたします。

(教育厚生常任委員長、石田隆司君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり。)

議長(天木幸男君)

質疑なしと認めます。これで教育厚生常任委員会の調査報告を終わります。

日程第50 議会改革等調査特別委員会の調査報告について

議長(天木幸男君)

日程第50、議会改革等調査特別委員会の調査報告についてを議題といたします。議会改革等調査特別委員長から調査報告の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長（天木幸男君）

議会改革等調査特別委員長、森下真次君。

（議会改革等調査特別委員長、森下真次君、登壇）

議会改革等調査特別委員長（森下真次君）

それでは、本委員会の調査事件について調査の結果を簡単に申し上げます。主な内容は12月議会におきまして、皆さまに資料の方を配らせていただきました。それを中間報告とさせていただきます。

その後、委員会を2回開催し、政務調査費等について審査した結果を報告いたします。政務調査費は、平成21年度より復活する方向で報告していましたが、現在の厳しい経済状況を考えまして、復活するにふさわしい時期まで延期することに変更しましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

（議会改革等調査特別委員長、森下真次君、着席）

議長（天木幸男君）

以上で報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

質疑なしと認めます。これで議会改革等調査特別委員会の調査報告を終わります。

日程第51 神岡鉄道対策特別委員会の調査報告について

議長（天木幸男君）

日程第51、神岡鉄道対策特別委員会の調査報告についてを議題といたします。神岡鉄道対策特別委員長から調査報告の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

神岡鉄道対策特別委員長、山下博文君。

（神岡鉄道対策特別委員長、山下博文君、登壇）

神岡鉄道対策特別委員長（山下博文君）

それでは、神岡鉄道対策特別委員会の委員長報告を行います。本特別委員会は、神岡鉄道再開に関する調査研究をする目的で、平成20年3月10日に設置され、同日、第1回の委員会を開催し、委員長、副委員長の選任を行いました。

2回目は5月29日に開催し、理事者より経過説明と神岡鉄道鉄道敷等再活用計画策定業務報告書の説明を受け、質疑の後、今後の進め方について審議をしました。この報告書によれば、地底空間を利用した体験学習事業での積極的な利用や、冬季トンネル内の体験運転の利用をかなり見込んだ運営計画ではありますが、単年度収支は毎年赤字で、運営基金の取り崩しと運用利息等の補てんを行っても十数年で運営資金が枯渇す

る見込みの内容でありました。

9月10日には第3回目の委員会を開催し、神岡鉄道鉄道敷等再利活用計画策定業務報告書の質疑応答と意見交換を行いました。ここでは、黒字化する見込みのないものであれば、再開すべきではないという意見と、基金だけで十数年経営できるのならば、将来的に鉄道が見直される時期が来るので再開すべきという、賛否両論の意見が交わされました。この時点で、市では撤去費用積算、および撤去計画の調査が進められており、その調査結果報告を受け、次回の委員会を開催することとして第3回の委員会を閉じました。

通算で4回目となる委員会を今定例会開会中の3月10日に開催しました。これに先立つ議員全員協議会で、担当部より神岡鉄道撤去費等調査検討業務委託の報告を受けており、これを踏まえた意見交換、および委員会のまとめを行いました。委員それぞれの主な意見としまして、「再開は無理である。レールマウンテンバイクでの利用があり、しばらく様子を見る。レールは占用許可期限まで残す。」「再開は困難であるが利活用の検討をすべき。撤去は延期を。また最小限の撤去とするべき。特に神岡橋梁は神岡町民の熱い思いがあり、補強して安全性を確保すべき。」「再開は困難。一部利活用については別の委員会で検討すべきでないか。」「再開は困難であるが、神岡の市民の意を汲んでレールは撤去せず、10年くらいは様子を見るべき。利活用については、新年度、別途検討が必要。」「再開はしない。今後寄付金だけで対応できない。施設は計画的に撤去すべき。危険個所の対応を早急に。施設が荒廃して行く様子を見るのは神岡の市民には忍びがたい。」「再開なしで結論づけをすべき。利活用については安全性を考慮すると、橋梁の補修は多額な費用がかかる。鉄橋の利用許可は市の責任となり事故発生時の責任問題は大きい。安全面を優先し、撤去計画の必要性あり。」「再開はしない。鉄道への愛着は理解できるが、放置すれば老朽化し、ますます寂しくなる。利活用は安全面が心配。」というような意見が出されました。

そこで委員会のまとめとしまして、全委員の意見の完全な一致というものは見なかったものの、合意が得られた事項を報告いたします。一つは、神岡鉄道再開は困難であること。そして、なお神鉄の施設利活用や撤去処理等の問題があるということでもありますので、次年度、神岡鉄道対策特別委員会を設置していただきたいというまとめといたします。以上で報告を終わります。

(神岡鉄道対策特別委員長、山下博文君、着席)

議長(天木幸男君)

以上で報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(天木幸男君)

12番、桑山茂子君。

12番(桑山茂子君)

私もこの中の委員の一人でした。今、委員長のまとめを聞いておりますと、ここにも報告書がありますが、これは、神岡鉄道再開は困難であること、それから施設利活用についてということまで書いてあります。委員会の中では、一致したのが神岡鉄道再開は困難であるということが一致した点でした。この問題で、もう一つの問題も入れようということで委員長は入れたかったんですが、なかなかそういうことにならなくて、とにかくこの問題だけでも、この委員会は2時から4時半まで休憩をとりながらやりました。しかしながら、今こうやってまとめを見てみますと、神岡鉄道再開は困難であること、この1点だけでやったと思います、正式には。あとの問題は、次年度になってからということであったと思います。これは間違っていると思いますが、削除をお願いしたいと思います。2番目です。

議長（天木幸男君）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

神岡鉄道対策特別委員長、山下博文君。

神岡鉄道対策特別委員長（山下博文君）

2項目のことを質問されていると思いますが、冒頭、前文にも書いておりますように、全会一致をみることはなかったということではありますが、いろんな活発な意見が出されましたので、それはそれで結構なんですけど、神岡鉄道の利活用についても多くの意見が出されておるところでございます。それで、この神岡鉄道設置そのものは、目的はありますように、再開をするかどうかということの審議でありますけど、併せてこの利活用についても勉強するといえますか、論議をしました。それでこのことについて次回の検討委員会で検討すれば良いのではないかという声が多くありましたので、私はこういうまとめ方をしております。間違っはおりません。

休憩

議長（天木幸男君）

暫時休憩をいたします。

（ 休憩 午後1時31分 再開 午後1時31分 ）

再開

議長（天木幸男君）

それでは、再開をいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

石田隆司君。

16番（石田隆司君）

委員長の報告の言葉の中に、ここにはない言葉がありました。2番です。撤去も含めてというような発言があったとっておりますので、私は、利活用そのものはそれに付随したものと考えて、まとめとしては良いんじゃないかなと私は思いますが。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

11番、葛谷寛徳君。

11番（葛谷寛徳君）

今、石田議員が言われたとおりですね、それも含めてということで合意したと思しますので、この意見に賛成でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子君）

委員会のまとめですから、まとめは委員会で1番だけで納得したわけです、皆さん。それで何度もこういうことなんですねとやられました。だからまた違うということで、やはりここでまとめるのは、神岡鉄道再開は困難であるというのが正式なまとめでした。委員会でのまとめと、ここで報告されることが違うということは、私は、2番目は削除していただきたいと思えます。

議長（天木幸男君）

それでは副委員長のご意見もお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（天木幸男君）

菅沼昭彦君。

3番（菅沼昭彦君）

私、副委員長ということで、先ほども委員長と話をしましたんですが、このまとめにつきましては、鉄道再開はできないということと、それから後の施設利活用につきましては、今度の新しい委員会なり設置して、そこで考えるという方向でまとめておると思っています。

議長（天木幸男君）

他に質疑ありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。これで神岡鉄道対策特別委員会の調査報告を終わります。

日程第 5 2 議員派遣について

議長（天木幸男君）

日程第 5 2、議員派遣についてを議題といたします。お手元に配布のとおり飛騨市議会会議規則第 1 5 9 条の規定により、議員を派遣いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今、議決いたしました議員派遣の件について、やむを得ず変更が生じる場合は、議長に一任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（天木幸男君）

異議なしと認めます。したがって、やむを得ず変更が生じる場合は、議長に一任することに決定いたしました。

休憩

議長（天木幸男君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開は 2 時 3 0 分といたします。

（ 休憩 午後 1 時 3 5 分 再開 午後 2 時 2 9 分 ）

再開

副議長（高原邦子君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ただ今、天木幸男議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

副議長（高原邦子君）

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

追加日程第 1 議長の辞職の件

副議長（高原邦子君）

追加日程第 1、議長の辞職の件について議題といたします。職員に辞職願を朗読させ

ます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

副議長（高原邦子君）

事務局長、中嶋国則君。

議会事務局長（中嶋国則君）

辞職願。今般、一身上の都合により、議会議長を辞職したいから、許可されるようお願いいたします。平成21年3月19日。飛騨市議会副議長、高原邦子殿。飛騨市議会議長、天木幸男。以上でございます。

副議長（高原邦子君）

お諮りいたします。天木幸男議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

副議長（高原邦子君）

異議なしと認めます。よって、天木幸男議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

休憩

副議長（高原邦子君）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時31分 再開 午後2時32分 ）

再開

副議長（高原邦子君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

天木幸男君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

副議長（高原邦子君）

10番、天木幸男君。

（10番、天木幸男君、登壇）

10番（天木幸男君）

議長辞任にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。振り返りますと9カ月たらずという短い期間でありましたが、まったく皆さんの期待にも応えることができなかったことをお詫び申し上げます。今後とも皆さんとともに市政の進展のため、市民福祉増進のために全力を尽くしてまいりたいと存じますので、相変わらずのご優詔を賜りますようお願いを申し上げます。また、井上市長をはじめ

理事者各位の皆さんにおかれましては、本当に無能な私にご協力いただき、その任務を曲がりなりにも果たし経たことにつきまして心からお礼を申し上げます。誠に簡単ではございますが、議長退任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

(10番、天木幸男君、着席)

副議長(高原邦子君)

ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

副議長(高原邦子君)

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

副議長(高原邦子君)

追加日程第2、これより議長の選挙を行います。議長の選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

副議長(高原邦子君)

ただ今の出席議員は17名であります。

ただ今から投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

副議長(高原邦子君)

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」との声あり。)

副議長(高原邦子君)

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

副議長(高原邦子君)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。それでは、議席番号1番の議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

副議長(高原邦子君)

投票漏れはございませんか。

(「なし」との声あり。)

副議長(高原邦子君)

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

それでは、開票を行います。会議規則第31条第2項により立会人に3番、菅沼明彦議員、5番、堀辺明子議員を指名いたします。開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

副議長(高原邦子君)

選挙の結果を報告いたします。投票総数17票。これは出席議員数に符号いたしております。有効投票17票、無効投票0であります。有効投票のうち、齋藤輝治議員15票、桑山茂子議員2票。以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は5票です。したがって、齋藤輝治議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

副議長(高原邦子君)

ただ今、議長に当選された齋藤輝治議員が議場におられます。会議規則32条第2項の規定によって当選の告知をします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

副議長(高原邦子君)

発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

(議長、齋藤輝治君、登壇)

議長(齋藤輝治君)

議長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。不肖私、議長選挙によりまして多数の皆さま方のご指示をいただきまして、当選人となりましたことに対しまして本当に身の引き締まる思いでございます。今、大変なときに私のようなものが議長に選出されたということで、本当に心配をし、本当に光栄の至りでもありながら、この責任の重さをつくづくと感じておるところでございます。また、議会の運営に対しましては、執行機関と議会が一体になって飛騨市の発展と住民福祉向上を目指し、職責を全うする所存でございますので、重ねて皆さま方のご支援とご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

(議長、齋藤輝治君、着席)

副議長(高原邦子君)

以上で議長の選挙を終わります。

休憩

副議長(高原邦子君)

ここで議長と交代するまで休憩といたします。

(休憩 午後2時45分 再開 午後2時46分)

再開

議長(齋藤輝治君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただ今、副議長 高原邦子君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

追加日程第3 副議長の辞職の件

議長(齋藤輝治君)

追加日程第3、副議長の辞職の件について議題といたします。職員に辞職願を朗読させます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治君)

事務局長、中嶋国則君。

議会事務局長(中嶋国則君)

飛騨市議会議長、齋藤輝治様。飛騨市議会副議長、高原邦子。辞職願。このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成21年3月19日。以上でございます。

議長(齋藤輝治君)

お諮りいたします。高原邦子君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治君)

異議なしと認めます。よって、高原邦子君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

休憩

議長(齋藤輝治君)

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午後 2 時 4 7 分 再開 午後 2 時 4 8 分)

再開

議長 (齋藤輝治君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

高原邦子君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長 (齋藤輝治君)

8 番、高原邦子君。

(8 番、高原邦子君、登壇)

8 番 (高原邦子君)

ただ今は、副議長辞職の件、ご了承くださいますようお願いございました。昨年の選挙以来 1 年間あっという間のことでございました。その間、みなさんにもいろいろなことでご迷惑をかけたり、ご心配をかけたりいろいろありました。そのこと本当に至らぬ副議長であったと反省しております。また、一議員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども副議長退任のごあいさつとさせていただきます。本当に皆さんありがとうございます。

(8 番、高原邦子君、着席)

議長 (齋藤輝治君)

ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長 (齋藤輝治君)

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第 4 副議長の選挙

議長 (齋藤輝治君)

追加日程第 4、これより副議長の選挙を行います。議長の選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長 (齋藤輝治君)

ただ今の出席議員は 17 名であります。

ただ今から投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

議長(齋藤輝治君)

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治君)

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

議長(齋藤輝治君)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。それでは、議席番号1番の議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

議長(齋藤輝治君)

投票漏れはございませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治君)

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

それでは、開票を行います。会議規則第31条第2項により立会人に4番、内海良郎議員、6番、森下真次議員を指名いたします。開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(齋藤輝治君)

選挙の結果を報告いたします。投票総数17票、これは出席議員数に符号いたしております。有効投票17票、無効投票0であります。有効投票のうち木下忠男議員15票、籠山恵美子議員2票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は5票です。したがって、木下忠男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

議長(齋藤輝治君)

ただ今、副議長に当選された木下忠男議員が議場におられます。会議規則32条第2項の規定によって当選の告知をします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治君)

発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

(副議長、木下忠男君、登壇)

副議長（木下忠男君）

ただ今は、副議長の選挙におきまして、皆さん方の暖かいご支援を受けまして副議長に就任することができました。本当にありがとうございました。齋藤議長の手となり足となり一生懸命頑張りたいと思います。また、飛騨市議会の円滑、また活性化のためにいろいろ汗を流したいと思っておりますので、皆さま方のさらなるご指導をよろしくお願いいたします。

（副議長、木下忠男君、着席）

議長（齋藤輝治君）

以上で副議長の選挙を終わります。

休憩

議長（齋藤輝治君）

暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時58分 再開 午後3時00分 ）

再開

議長（齋藤輝治君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。お手元に配付しましたとおり追加日程第5、常任委員の選任から追加日程第12、各種委員の選任についてまでを日程に追加いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、追加日程第5から追加日程第12まで追加日程とすることに決定いたしました。

追加日程第5 常任委員の選任

議長（齋藤輝治君）

追加日程第5、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名いたします。

このあと休憩に入りますので、ただちに常任委員会を開催し、正・副委員長を選任され、議長までご報告願います。再開は各常任委員長・副委員長が決定しだいとします。

会議室は、総務文教委員会は協議会室、産業厚生委員会は委員会室といたします。

また、委員長が決まるまでは、年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。したがって、総務文教委員会は私、産業厚生委員会は天木幸男議員に委員長の職務をお願い

いたします。

休憩

議長（齋藤輝治君）

それでは、暫時休憩とします。

（ 休憩 午後3時02分 再開 午後3時14分 ）

再開

議長（齋藤輝治君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

各常任委員会より委員長・副委員長の報告がありました。総務文教委員長には6番、森下真次君、同じく副委員長には17番、籠山恵美子君。産業厚生委員長には14番、深田直彦君、同じく副委員長には13番、山下博文君がそれぞれ選出されました。以上報告いたします。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

議長（齋藤輝治君）

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、3番、菅沼明彦君、5番、堀辺明子君、6番森下真次君、11番、葛谷寛徳君、14番、深田直彦君、16番、石田隆司君、17番、籠山恵美子君を指名いたします。

ただ今から休憩に入りますので、ただちに議会運営委員会を開催され、正・副委員長を協議していただき、議長まで報告願います。

会議室は委員会室といたします。

委員長が決まるまでは、年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。深田直彦議員に委員長の職務をお願いいたします。再開は議会運営委員会終了とさせていただきます。

休憩

議長（齋藤輝治君）

暫時休憩します。

（ 休憩 午後3時16分 再開 午後3時24分 ）

再開

議長（齋藤輝治君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議会運営委員会より、委員長・副委員長の報告がありましたので報告いたします。議会運営委員長には石田隆司、同じく副委員長には堀辺明子君が選出されました。以上報告いたします。

追加日程第7 発議第3号 議会だより編集特別委員会の設置に関する決議

議長（齋藤輝治君）

追加日程第7、発議第3号、議会だより編集特別委員会の設置に関する決議を議題とします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治君）

2番、福田武彦君。

（2番、福田武彦君、登壇）

2番（福田武彦君）

発議第3号について説明をいたします。議会だより編集特別委員会設置に関する決議。次のとおり議会だより編集特別委員会を設置するものとする。1、名称、議会だより編集特別委員会。2、目的、平成21年飛騨市議会に関する議会だよりの編集、および飛騨市ホームページの平成21年度議会情報掲載等、議会広報に関する調査研究。3、委員定数6人。4、継続期間、委員会は議会だよりの編集、調査終了まで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとする。提案者、飛騨市議会議員、福田武彦。賛成者、飛騨市議会議員、山下博文、同じく桑山茂子、同じく天木幸男、同じく高原邦子、同じく後藤和正。以上であります。

（2番、福田武彦君、着席）

議長（齋藤輝治君）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行ないます。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

質疑がないようですから、質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決いたします。福田武彦議員から提出されました議会だより編集特別委員会設置に関する決議のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。したがって、議会だよりに関する調査研究するため、6人の委員で構成する議会だより編集特別委員会を設置し、閉会中の継続調査することに決定しました。

議会だより編集特別委員会の委員については、1番、後藤和正君、2番、福田武彦君、8番、高原邦子君、10番、天木幸男君、12番、桑山茂子君、13番、山下博文君を指名いたします。

追加日程第8 発議第4号 神岡鉄道特別委員会の設置に関する決議

議長（齋藤輝治君）

追加日程第8、発議第4号、神岡鉄道特別委員会の設置に関する決議を議題とします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治君）

10番、天木幸男君。

（10番、天木幸男君、登壇）

10番（天木幸男君）

それでは、発議第4号、神岡鉄道特別委員会設置に関する決議につきまして説明申し上げます。次のとおり神岡鉄道特別委員会を設置するものとする。名称、神岡鉄道特別委員会。目的、神岡鉄道資産の処理、および利活用に関する調査研究。委員定数、17人。継続期間、委員会は調査研究終了まで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとする。提出者、市会議員、天木幸男。同じく賛成者、石田隆司、池田寛一、山下博文、桑山茂子、葛谷寛徳、内海良郎、後藤和正。以上でございます。よろしくお願いたします。

（10番、天木幸男君、着席）

議長（齋藤輝治君）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行ないます。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

質疑がないようですから、質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決いたします。天木幸男議員から提出されました神岡鉄道特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。したがって、神岡鉄道資産の処理、および利活用に関する調査研究をするため、議員全員で構成する神岡鉄道特別委員会を設置し、閉会中の継続調査することに決定しました。

これより、ただ今、設置されました特別委員会を委員会室において開催され委員長・副委員長を選任していただき、議長まで報告願います。

先に、議会だより編集特別委員会を開催され、終了後、神岡鉄道特別委員会の開催をお願いいたします。

委員長が決まるまでは、年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。両特別委員会とも10番、天木幸男議員に委員長の職務をお願いいたします。再開は委員会終了とさせていただきます。

休憩

議長（齋藤輝治君）

それまで暫時休憩とします。

（ 休憩 午後3時30分 再開 午後3時44分 ）

再開

議長（齋藤輝治君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議会だより編集特別委員会、および神岡鉄道特別委員会より委員長、副委員長の報告がありましたので報告いたします。

議会だより編集特別委員長には1番、後藤和正君、同じく副委員長には13番、山下博文君。神岡鉄道特別委員長には13番、山下博文君、同じく副委員長には15番、池田寛一君が選出されました。以上報告いたします。

追加日程第9 飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙

議長（齋藤輝治君）

追加日程第9、飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。飛騨農業共済事務組合議会の内海良郎議員から辞職願が提出され、組合議会の議員が欠員となりましたので選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

ご異議なしと認めます。よって、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名推薦は、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。飛騨農業共済事務組合議会議員に1番、後藤和正君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました後藤和正君を飛騨農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました後藤和正君が飛騨農業共済事務組合議会議員に当選されました。ただ今、飛騨農業共済事務組合議会議員に当選されました後藤和正君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

なお、ただ今、選挙いたしました飛騨農業共済事務組合議会には、議長も議員となりますので申し添えます。

追加日程第10 古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

議長（齋藤輝治君）

追加日程第10、古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙を議題とします。古川国府給食センター利用組合議会議員のうち、私、齋藤議員、福田武彦議員、後藤和正議員からそれぞれ辞職願が提出され、組合議会の議員が3名の欠員となりましたので選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名推薦は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。古川国府給食センター利用組合議会議員に17番、籠山恵美子君、4番、内海良郎君、3番、菅沼明彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました籠山恵美子君、内海良郎君、菅沼明彦君を古川国府給食センター利用組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました籠山恵美子君、内海良郎君、菅沼明彦君が古川国府給食センター利用組合議会議員に当選されました。ただ今、古川国府給食センター利用組合議会議員に当選されました籠山恵美子君、内海良郎君、菅沼明彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

追加日程第11 議案第60号 飛騨市監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

議長（齋藤輝治君）

追加日程第11、議案第60号、飛騨市監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題とします。本案について説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治君）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則君、登壇）

市長（井上久則君）

それでは、議案第60号の説明をさせていただきます。下記の者を飛騨市監査委員に任命したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

任命の同意を求める者、氏名、天木幸男。生年月日、昭和15年5月15日68歳。住所、飛騨市古川町沼町385番地2。提案理由につきましては、委員の辞職による任命でございます。

（市長、井上久則君、着席）

議長（齋藤輝治君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

質疑がないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第60号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

討論なしと認めます。それでは、討論を終結し、採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり同意されました。

休憩

議長（齋藤輝治君）

暫時休憩します。

（ 休憩 午後3時51分 再開 午後3時52分 ）

再開

議長（齋藤輝治君）

会議を再開いたします。

追加日程第12 各種委員の選任

議長（齋藤輝治君）

追加日程第12、各種委員の選任についてを議題といたします。各種委員の選任については、ただ今お手元に配りました飛騨市議会役員編成表のとおりといたします。

各常任委員会、議会運営委員会から委員会において審査、あるいは調査中の事件について、会議規則第104条に規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。これらを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

追加日程第13 閉会中の審査の申し出

から

追加日程第15 閉会中の審査の申し出

議長（齋藤輝治君）

追加日程第13から追加日程第15についてまでを一括議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の継続審査・調査についてはお手元に配付しました申出書のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治君）

異議なしと認めます。よって、申出書のとおり行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治君）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則君、登壇）

市長（井上久則君）

2月25日から本日3月19日までの23日間にわたり開会いたしました第1回飛騨市議会定例会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今議会は4億9,000万円あまりの一般会計、補正予算ほか企業会計等にかかる補正、新規就農者支援基金条例の制定ほか、各種基金条例の改正など23議案、種蔵山里の暮らし体験施設の指定管理の指定や財産の無償譲渡など6議案、さらには平成21年度における16会計予算につきまして、慎重なるご審議をいただき、適正なご決定を賜り誠にありがとうございました。

この1年、議会の皆さまにおかれましては、天木議長を中心といたしまして、市政運営に多大なご尽力、併せてご支援、ご協力をいただきましたことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

4月から平成21年度のスタートをきるわけでございますが、21年度は第2次総合計画の作成や、第2次行政改革大綱策定をはじめ、大型事業では飛騨市図書館のオープンや古川小学校、神岡中学校、神岡給食センターの工事に着手をいたします。そして、今後の飛騨市における小中学校の方向性を決定しなければなりません。また、大きな行事といたしましては、岐阜県消防操法大会が当市で開催される等々、飛騨市にとって大変重要な年になると考えております。議員の皆さまにおかれましては、齋藤議長を中心としてさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、飛騨市議会のさらなる発展をご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

（市長、井上久則君、着席）

議長（齋藤輝治君）

以上で市長の発言が終わりました。

閉会

議長（齋藤輝治君）

それでは、本日の会議を閉じ、2月25日から23日間にわたりました平成21年第

1 回飛騨市議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

(閉会 午後 3 時 5 6 分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会新議長 齋藤 輝治

飛騨市議会旧議長 天木 幸男

飛騨市議会副議長 (臨時議長) 高原 邦子

飛騨市議会議員 (1 6 番) 石田 隆司

飛騨市議会議員 (1 7 番) 籠山 恵美子